

15 柔道競技

- 1 日 時 平成29年 9月10日(日)
審判・監督会議 9月10日(日) 9:30～
開始式 " 10:00～
競技(予選リーグ) " 10:20～
組み合わせ抽選
(決勝トーナメント)
- 2 会 場 県立総合体育館柔道場

3 実施要領

(1) 種 別 郡市対抗 女子団体(公開競技)

(2) 競技方法

- ① 競技は3又は2チームにより予選リーグを行い、予選リーグ3チームのパートから上位1チーム、2チームのパートより上位1チームを決勝トーナメント進出チームとして選出する。
- ② 選出されたチームを抽選により組み合わせ、決勝トーナメントで順位を決める。

(3) 参加方法

- ① 出場者は、大分県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に登録していること。
- ② 男子チーム編成は、監督1名、選手5名(先鋒から初段、次鋒は弐段、中堅は参段、副将及び大将は四段以上2名の出場順位とする)、補欠3名の計9名とする。女子チーム編成は監督1名、選手3名(先鋒から体重の少ない順で配列)、補欠2名の6名とする。各配列における段位は問わない。
- ③ 所定の階級に該当者がいない場合、下位の階級者をもってあてることができる。
- ④ 原則としてオーダーの変更は認めないが、負傷又は止むを得ない理由により、選手(補欠)に変更が生じた時は、総監督会議までに所定の用紙に記入のうえ、2部県体事務局に申し出ること。ただし、選手(補欠)の変更は特別の事情のない限り認めない。

(4) 競技規定

- ① 審判は、国際柔道連盟試合審判規定による。
- ② 優勢勝ちの判定基準は、「技あり」または「指導2差」以上とする。
- ③ 試合時間は、予選リーグ3分、決勝トーナメント4分とする。
- ④ 郡市対抗及び予選リーグの勝敗決定方法
ア 勝者数(「一本勝ち」、「優勢勝ち」等を問わない)の多い方を勝ちとする。
イ 勝者数が同じ場合は、「一本勝ち」の多い方を勝ちとする。この場合、「不戦勝ち」、「棄権勝ち」、「負傷勝ち」、「反則勝ち」、「失格勝ち」等も、「一本勝ち」と同等に扱う。
ウ 前項における「一本勝ち」も同数の場合は、「優勢勝ち」のうち「技あり」次に、「指導差2以上」による「優勢勝ち」の多い方を勝ちとする。
エ 決勝トーナメントにおいて内容が同等の場合は、引き分けの下位から再試合を順に行い勝敗を決するものとするが、なお勝敗の決しない場合は、代表者1名によって勝敗を決する。代表戦において必ず優劣を判定する。ただし、予選リーグにおいては内容が同等の場合は、その試合を引き分けとする。
オ 予選リーグにおけるチーム間の勝敗は、前項のア項、イ項、ウ項、エ項に基づき、「ア. チーム勝数」、「イ. 勝者数」、「ウ. 総得点」の順で決定するが、同率同点の場合は、代表者1名によって勝敗を決する。代表戦においては、必ず優劣を判定する。
- ⑤ 補欠の交替はチーム編成の順に従うものとするが、交替者の位置に補充すること。(上記(3)参加方法の③を参照)

⑥ ゼッケンについて

※選手は、郡市名・姓の入ったゼッケンを次の基準により必ず縫い付けること。

ア ゼッケンを付けていない者は失格とする。

イ 布地は白色(晒・太綾)

ウ サイズは、横30cm～35cm・縦25cm～30cm

エ 名字(姓)は、上側2/3、郡市名下側1/3

オ 書体は、太いゴシック(又は楷書)、男子黒色・女子赤色

カ 縫い付け場所は、上衣の後襟から10cm下部の所で対角線にも強い糸で縫い付けをする。

(下図参照)

図1

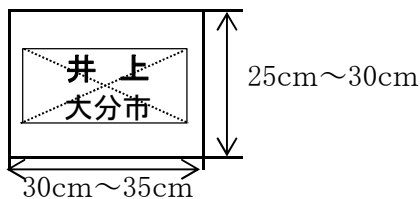
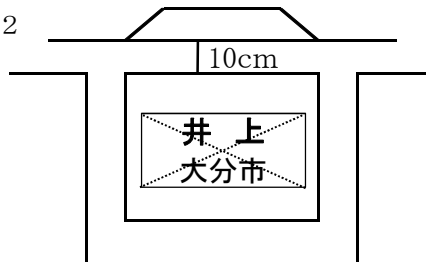


図2



(5) その他

- ① 選手の有する段位については虚偽の申請があった場合、その郡市は失格とする。
- ② 予選リーグにおいては、「一本勝ち」、「技あり勝ち」、「指導差2以上」に、それぞれ「10点」、「7点」、「5点」の得点を与える。
- ③ 女子については当日の9時より計量を行う。